

私たちの明日のために、
想いをのせた一票を。

期日前投票

投票日 **2/8** (日) **1/28** (水)・**2/7** (土)

投票日に予定のある方は上記の期間、期日前投票ができます。
(国民審査の期日前投票期間は、2月1日(日)～7日(土)です。)

衆議院議員総選挙 最高裁判所 裁判官国民審査

選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に
滞在している方は「不在者投票」ができます。

投票所入場券がなくても、
本人確認により投票できます。

投票の手順、候補者・政党等の情報は特設サイトでご覧になれます。

藤木直人さん・谷まりあさんのWEBムービーも公開中!

くわしくは

衆院選2026 総務省

<https://www.soumu.go.jp/2026senkyo/>



投票は

①小選挙区

②比例代表

③国民審査

の3種類です

①小選挙区選挙

候補者名

あさぎ色(水色)の投票用紙に「**候補者名**」を記載して投票します。

②比例代表選挙

政党名

ピンク色の投票用紙に「**政党名**」を記載して投票します。

③最高裁判所裁判官国民審査

			×	
裁判官	裁判官	裁判官	裁判官	裁判官

うぐいす色(黄緑色)の投票用紙に印刷された裁判官ごとに、辞めさせたいと思う裁判官がいれば「**×**」を記載し、いなければ「**何も記載せず**」に投票します。

投票日当日に投票所に行けない方も投票できます。

期日前投票

投票日当日に予定のある方は、投票日の前に 期日前投票所で投票することができます。

期日前投票の期間は1月28日(水)～2月7日(土)です。

なお最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間は2月1日(日)～7日(土)となります。

不在者投票

選挙期間中、他の市区町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。

※詳しい手続きは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

※投票用紙等の送付に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。



投票所入場券を忘れたり、届いてない方も、本人確認により投票できます。
投票日当日予定のある方は期日前投票を積極的にご利用ください!

候補者や政党、裁判官の情報がご覧になれます。

小選挙区選挙

○選挙区ごとの候補者一覧

氏名、候補者届出政党の名称、ウェブサイトアドレスが掲載されています。

○選挙区ごとの選挙公報

比例代表選挙

○名簿届出政党等の一覧

名称・略称、ウェブサイトアドレスが掲載されています。

○名簿届出政党等の選挙公報

各候補者・名簿届出政党等に関する情報はこちらのサイトから



最高裁判所裁判官国民審査

○審査に付される裁判官の氏名

○審査公報

審査に付される裁判官に関する情報はこちらのサイトから

